

*98 道路交通法違反取締件数(人口千人当たり)

(全 国)

都道府県	順位	数 値	*道路交通法違反取締件数(人口千人当たり)				
茨城県	1	37.3	<p>(単位:件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 70 ~ 60 ~ 70 50 ~ 60 ~ 50 				
山形県	2	41.4					
千葉県	3	42.2					
埼玉県	4	45.2					
宮城県	5	46.8					
三重県	6	47.6					
手塚県	7	47.6					
福島県	8	49.3					
秋田県	9	49.7					
青森県	10	50.9					
長野県	11	51.1					
新潟県	12	51.7					
静岡県	13	55.0					
愛知県	14	56.5					
徳島県	15	56.7					
香川県	16	57.5					
高松県	17	58.0					
岡山県	18	58.5					
広島県	19	58.7					
山口県	20	59.5					
鳥取県	21	60.0					
富山県	22	60.1					
石川県	23	61.3					
福井県	24	61.9					
岐阜県	25	62.1					
和歌山県	26	62.2					
奈良県	27	62.8					
京都府	28	63.0					
大阪府	29	64.3					
兵庫県	30	64.5					
徳島県	31	64.8					
香川県	32	65.6					
全 国	-	67.1					
大分県	33	67.7					
群馬県	34	68.3					
栃木県	35	69.3					
北海道	36	71.8					
静岡県	37	73.4					
福井県	38	74.2					
岡山県	39	74.4					
神奈川県	40	74.6					
兵庫県	41	76.1					
山梨県	42	78.1					
高知県	43	78.7					
大阪府	44	79.9					
山口県	45	90.2					
京都府	46	95.3					
東京都	47	102.3					
単位	-	件					
			関 連 指 標	単 位	全 国	鳥 取 県	順 位
			道路交通法違反取締件数(実数)	件	8,573,609	36,235	* 1
			運転免許保有者数(人口千人当たり)	人	620.9	633.3	28
			平成18年12月31日 警察庁「運転免許統計」				
			運転免許保有者数(実数)	人	79,329,866	382,535	47
			平成18年12月31日 警察庁「運転免許統計」				
			歩道設置率	%	13.4	16.8	7
			平成18年4月1日 国土交通省 「道路統計年報」				
			歩道設置道路実延長(実数)	km	160,536	1,439	40
			平成18年4月1日 国土交通省 「道路統計年報」				

◎算出方法: 道路交通法違反取締件数÷人口総数

注: 座席ベルト装着義務違反、幼児用補助装置使用義務違反、乗車用ヘルメット装着義務違反は除く。

◎調査時点: (分子)平成18年

(分母)平成18年10月1日

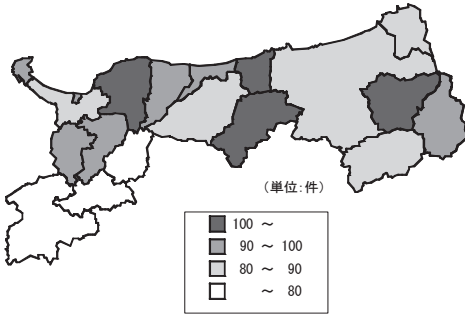
◎資料出所: (分子)警察庁交通局「交通事故統計年報」

(分母)総務省統計局「人口推計年報」

* 交通違反者数(住居別)(人口千人当たり)

(鳥取県)

* 交通違反者数(住居別)(人口千人当たり)



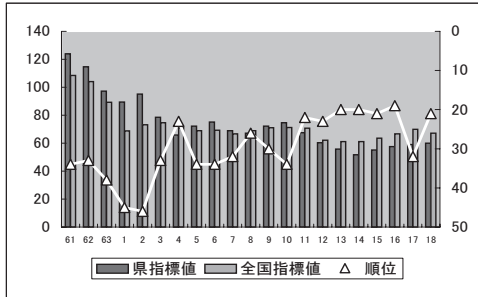
* 交通違反者数(住居別)(人口千人当たり)

市町村	順位	数値
県平均	—	88.4
市平均	—	85.0
鳥取市	6	81.4
米子市	7	89.1
倉吉市	5	80.8
境港市	11	94.5
郡平均	—	97.3
岩美町	8	89.2
若桜町	9	90.7
智頭町	4	80.1
八頭町	19	125.8
三朝町	17	106.2
湯梨浜町	16	102.1
琴浦町	12	94.8
北栄町	10	92.1
日吉津村	13	95.5
大山町	18	107.0
南部町	14	97.9
伯耆町	15	99.4
日南町	1	54.4
日野町	2	60.3
江府町	3	73.6
単位	—	件

(時系列グラフ)

* 道路交通法違反取締件数(人口千人当たり)

(件) (順位)



◎資料出所 警察庁交通局「交通事故統計年報」

* 道路交通法違反取締件数(人口千人当たり)

年	県指標値	順位	全国指標値
61	123.9	34	108.4
62	114.6	33	104.1
63	97.3	38	89.2
1	89.4	45	68.8
2	95.1	46	73.1
3	78.5	33	74.7
4	65.8	23	71.1
5	72.2	34	68.9
6	75.1	34	69.2
7	68.9	32	66.6
8	67.1	26	68.9
9	72.2	30	71.0
10	74.6	34	71.2
11	67.4	22	70.7
12	60.3	23	62.1
13	55.7	20	61.1
14	51.7	20	61.1
15	55.1	21	63.5
16	57.5	19	66.6
17	59.0	32	70.0
18	60.0	21	67.1

◎算出方法 交通違反者数(住居別)÷人口総数

◎調査時点 (分子)平成18年
(分母)平成18年10月1日

◎資料出所 (分子)鳥取県警察本部「交通年鑑」
(分母)鳥取県統計課「鳥取県の人口」